

**「食品に関するリスクコミュニケーション
ー日本における牛海綿状脳症（BSE）対策に関する
意見交換会ー」**

各会場において出されたご意見・ご質問票

* 意見交換会当日、会場において参加者から提出された「ご意見・ご質問票」に記入された意見等について、個人に関する内容を除き、原則、原文を掲載しています。

目次

釧路	平成16年11月8日……1	高知	平成16年12月20日……58
帯広	平成16年11月9日……2	高松	平成16年12月21日……59
旭川	平成16年11月10日……3	松山	平成16年12月22日……60
北見	平成16年11月11日……4	千葉	平成16年12月24日……61
宇都宮	平成16年11月12日……6	水戸	平成17年1月6日……63
福岡	平成16年11月15日……9	横浜	平成17年1月7日……65
佐賀	平成16年11月15日……11	埼玉	平成17年1月7日……67
長崎	平成16年11月16日……12	静岡	平成17年1月11日……68
熊本	平成16年11月17日……14	長野	平成17年1月12日……70
鹿児島	平成16年11月17日……15	甲府	平成17年1月13日……72
宮崎	平成16年11月18日……16	新潟	平成17年1月14日……73
那覇	平成16年11月19日……17	東京	平成17年1月17日……74
前橋	平成16年11月22日……18		
大津	平成16年11月23日……20		
大阪	平成16年11月25日……21		
神戸	平成16年11月25日……23		
徳島	平成16年11月26日……25		
和歌山	平成16年11月29日……26		
奈良	平成16年11月30日……28		
鳥取	平成16年12月1日……30		
松江	平成16年12月2日……33		
山口	平成16年12月3日……35		
広島	平成16年12月3日……36		
山形	平成16年12月8日……39		
仙台	平成16年12月8日……40		
盛岡	平成16年12月9日……42		
青森	平成16年12月9日……44		
秋田	平成16年12月10日……45		
京都	平成16年12月13日……46		
名古屋	平成16年12月13日……49		
津	平成16年12月14日……51		
岐阜	平成16年12月14日……53		
福井	平成16年12月15日……55		
金沢	平成16年12月16日……56		
富山	平成16年12月16日……57		

※福島会場、大分会場、岡山会場では、「ご意見・質問票」の回収を行わなかった。

No.	ご意見・ご質問
1	○ 月齢20か月以下はBSE発生の確率はほとんどなく検査対象外となり、米国からの20ヶ月以下の食肉輸入が解禁となる消費者が検出されていない食肉を20ヶ月以下と21ヶ月以上の肉の見分けは不可能ではないか。 ○ 又、日本は20ヶ月以下でも危険部位除去されるが、米国は危険部位除去されない。BSE検査より、危険部位除去が最も大切との見解であり、米国輸入肉の、危険部位除去させるのか。
2	○ 感染ルートの解明こそがBSE問題の根本的解決につながる事は言われ続けてきたが、原因の解明は不可能なのか？本気で行政サイドは解明する気があるのか？過去、発症中に共通の代用乳は原因のひとつとして特定はできないのか？
3	○ 厚生労働省〇〇氏のピッシングの中止の説明の中で、ピッシングが中止出来ないのは「と畜検査員の安全確保」があるとの説明があったが正確には「と畜場側の作業従事者の安全確保」である。この説明をした後に、全国（全体の3割）がすでに中止していると説明されると行政機関がピッシングの中止に賛成ではないと、一般消費者が誤解を受けかねないので、今後の意見交換会では正確な説明をお願いする。
4	○ 食品安全委員会では検査年齢だけをなぜ早く結論を出したのか？この他に疑似患畜の範囲の問題、肉骨粉の使用の問題、その他いろいろの研究課題があるはず、国民が一番不安の問題を一番先に結論出さなければならなかった背景は何か？
5	○ 20ヶ月以下は検査することはないのではないかとお話されましたが、消費者としては是非全頭検査をしていただきたいと思います。（20ヶ月までに蓄積されたものがあるから21ヶ月で出たのであって急に21ヶ月でBSEが出るとは思われません。）
6	○ vCJDの見通しが英国で5000人としているがそこまで増えないような状況だと思う。本当にBSEがvCJDの原因なのか？ ○ BSEが人へ「感染する」という表現はインフルエンザなどと同じ病気だと間違ってしまう。ちゃんと「伝達」という言葉を使ってほしい。
7	○ 30ヶ月未満の検査見直しアメリカと合意される前に説明会するべきでなかったでしょうか。 ○ 日本のBSEに対する方法は理解するが国外基準の安全基準がことなっているのはおかしい。これでは消費者に安全どころか不安を興える事になる。特に日本は生年月日耳票取付によって正確であるがアメリカあたりでは信頼できるのか。この辺りが明確に出来ない限り輸入はさけるべきだ。 ○ 農水厚生省意見交換会やって聞く気持有るのか。アメリカの圧力に屈することない様にしてほしい。全頭検査継続するべき。
8	○ 国内BSE発症の原因として、過去に国内で発生した羊スクレイピーとの関連はどう考えておられますか。 ○ 国内でBSEが確認されたことに関連して人のvCJD症の発症発見に関心をお持ちですか。
9	○ 国内では現在までに14頭のBSE患畜が確認され、依然感染経路・原因の特定には至っていない。今後においても特定には至らないと思われる。そんな中、全頭検査の見直しが議論されているが、家伝法やBSE特別措置法の見直しには着手されないのか。BSE患畜を生産した農家では、家伝法に基づく一定範囲の疑似患畜が指定され、それらの牛は殺処分されBSE検査を受けることとなっている。感染経路や原因が特定されていない中では、ある一定の範囲の指定は仕方ないのかもしれないが、果たして殺処分しなければならぬのかには、疑問を感じるし、発生農家にとっては納得のいかない部分が多い。疑似患畜指定イコール殺処分ではなく、生涯を終えた後にBSE検査を受けることを義務付ければ良いと思うが、いかがか。BSEの病気自体、伝染病ではないので即処分する必要はないのではないのか。
10	○ 8例目、9例目はもしもと殺の時期が数ヵ月後であれば、プリオンの蓄積はより明瞭なものとなったと考えて良いですか？であるとすると、肉骨粉の飼料添加が禁止された後の症例なので、肉骨粉以外の感染ルートは考えられないのでしょうか？食肉の安全は20ヶ月以上の検査と特定危険部位の排除で確保できると思いますが、感染経路がはっきりしないといつの時点で再発するのではと一抹の不安を持ちます。
11	○ BSE対策における食品の安心（安全）について 説明では、検査の検出限界から検査を全頭から21ヶ月齢以上に変更しても、リスクの増減には変更がない。またSRM除去は引き続き行う。この2点からvCJDのリスクを高めることにはならないというのは、現在の知見では科学的合理性があり、食品の安全は保証されるのは理解できる。一方、様々な食品に関する不安がある中で、消費者の安全ではなく安心したいと、社会的合理性をどの様に確保していくのかという点はどうなのか。科学的合理性と社会的合理性という兼ね合いと費用対効果の中で、「食の安全」の立場でBSE対策（見直し）の報告（答申）を出してほしい。
12	○ BSEへの自然科学的アプローチや国内対策については従前通り進めてほしいが、現在の最も大きな問題は「U. S. Aの牛肉」に対する取り扱いにあると思う。U. S. Aの20ヶ月以下（月齢）の牛肉は本当に安全なのか。 ○ U. S. Aの主張する月齢確認の方法で、20ヶ月以下と21ヶ月以上を分けることができるのか。 ○ 特定危険部位の除去の方法が日本とU. S. Aでは異なると思われるし、また、広いU. S. Aで全と畜場が同じ方式を採用しているのか。それらの面におけるリスクはどうか。 ○ 日本国内において検査済の国産牛肉、無検査の輸入肉がある場合（2重基準）、表示の不正（表示）を極めて誘発しやすくなるのではないのか。

帯広1/1

No.	ご意見・ご質問
1	○ 牛のBSE感染の原因をはっきりさせることが第1である。コウ蹄疫の発生時もそうであったが、結局は原因の解明はあやふやに終わり生産者1人が死ぬ程つらい思いをしてきた。BSEの発生もこれと同じで我々生産者は農水省に宛て角「原因の解明」をお願いしてきたが、三年立った今も原因の究明ができず？国の責任は勿論のこと輸入業者、配合飼料生産業者（とくに全農）の責任は問われないまま生産者ばかり責任を取られる様な仕打には納得できない。※食肉販売業者の補助金の横取りはもつての他である。厳しく取締るべきである。許せない。
2	○ 21ヶ月未満牛はBSE感染がないというEU等の経験則で検査対象牛からはずすのはおかしい。BSEについては未解明の点が多々あるから原因究明の研究を進めていくのであれば、BSEの原因が21ヶ月齢以下では発症しないという確たる証拠が出てから21ヶ月以下検査しないというのが本筋。詭弁を弄してはならない。米国に割り切られたととられて当然！
3	○ プリオン病は一人乳牛だけの問題はないのではないか？羊にも其の関係はなかったのか。 ○ BSE問題は海洋国日本には基本としてはあり得ない問題だったと思える、それが英国沸国等の骨粉が安く手に入るかしらと云って輸入に入ったバイヤーの責任は誰が取るのか。国内にも昔からあったものではないのではないと思われる。 ○ さてBSEの発生農家の苦痛はどこまでぬぐい去れるのか全責任は国に有りと思う。 ○ 消費者に不安を与えるのはマスコミも、もう少し落ち着いて報道すべきと思われる。 ○ プリオン発生の肉は当然食卓にはのぼっていないはずである。病気だからいつどこで発生するかは不明であるが、感染経路・伝染経路を早く解決して戴きたい。現在の規制を守ってほしい。
4	○ 政府は、米国の20ヶ月未満の牛肉輸入を再開すると発表しましたが20ヶ月、月齢の確認する方法も確立されておらず、又、20ヶ月未満の牛でも安全であると言う保証はない。畜産経営の前途を考えた場合、水を差すようなものである。これ程、食品の安全が重要視されている時、消費者も大きな不安を抱いている。国民の生命を最優先して欲しい。
5	○ パフォーマンスに終わらせないで下さい。 ○ 法律・省令等の制定には現場の経済を考慮してほしい。現場は事務量が倍増し、仕事の量だけが増えている。 ○ 同居牛の疑似患畜扱いについて 伝達病であり、今までに同居牛からBSEは1頭も発見されていない。殺処分する必要はない。命令で殺処分するならば経済的損失の100%を国が補償するべきである。 ○ 全頭検査後もレンダリング製品を焼却処分することは税金のムダ使いで財産の損失である。 ○ BSE発生後は、動蛋を使用してないのに牛用と鶏・豚の飼料製造ラインを別にしなければならないのは、理解できない。消費者をごまかし、製造コストアップは生産者負担ということにしかならない。
6	○ BSE検査対象月齢を21ヶ月齢以上とする理由の1つに、350万頭に及ぶ検査の結果20か月齢以下の牛にはBSEが発見されなかったとされているが、この様な若齢の牛は、そもそも検査例数が少ないのではないのでしょうか。わが国のこれまでの検査頭数350万頭をことさら強調するような説明は納得がいきません。検査例数が少ないために発見されない可能性は考えられないのでしょうか。これまで検査を行った牛の月齢別分布を示すべきではないのでしょうか？
7	○ 全頭検査(350万頭)内の20か月齢の割合 ○ 異常プリオン除去法についての統一
8	○ 若齢牛が安全である可能性はお話の通り低いと思います。若齢の牛を販売する、買うは各企業、個人の判断で良いと思う。早期に米国产を輸入して市場での是非を問うべきである。

No.	ご意見・ご質問
1	○ 筋肉神経及び副ジンからも異常プリオンが検出されているという研究報告も耳にするが危険部位として今後どう扱うのか？ ○ 生肉として小売時には個体識別番号まで表示しています。検査を20ヶ月以上とした場合、検査の有無の表示についてはどうされるのか？ 外食産業等表示のむづかしいものにどのように判別できる表示を求めるのか？ ○ 全頭検査することで国内産牛が安心できると消費者も思いはじめてきているこの時に、なぜ検査緩和をしなければならないのか。国の考えていることがわからない。米国産輸入再開のためとうたがってしまう。行財政改革の一環と考えているなら大きなまちがいであると思います。
2	○ 死亡牛のBSE検査において結果が一の牛の肉骨粉は肥料として使用しても良いと思われるのだが、お金をかけてまで処理しているのはなぜなのでしょう？
3	○ プリオン専門調査会の委員の中でも今回の中間とりまとめがアメリカからの輸入解禁に(20ヶ月齢以下の牛肉)検出限界という事に利用されたとの不服が出たと聞くが、これに対して食肉安全部としてはどのような立場をとり、又、今後、アメリカ牛肉に対してのリスクが増加しない様にどのような対策を取ろうとするのか知りたい。
4	○ 最大限安全対策を行う必要があるこの●に現行通り国の責任に於いて全頭検査を続けるべきであり肥育生産者として強く要求します。日本にBSEが発性したのは企業と国の責任である事を明確にして責任を取るべきである私達生産は消費から百性は金もうけの為なら何をかわからないと言う汚名を受けているがBSE発生まで肉骨粉が飼料に入っている事を知らなかった。最終的にわいつも農民にしわよせ損害が来る。責任のたれ流しはやめてもらいたい。 ○ 輸入肉が安い事によって牛どんに限らずあらゆる加工食品等に入っているレストラン。ホテル等の料理にも使用されていて知らない肉に飲食させているこの対策は出来ているのか。まだ完全な整理の出来ていない中での輸入反対致したい。
5	○ 全頭検査は不要で国段階として止めると言いながら、都道府県段階の自主的全頭検査に補助するのは、行政的に不整合ではないか？ ○ 3年間継続し、ここまで、国民に浸透した施策を止めるには、やはり、3年間コミュニケーションして止めるだけの時間が必要だと思うのだが。
6	○ 北米(カナダ、アメリカ、メキシコ)でのBSE汚染を非常に心配しております。仮りに北米からの牛肉が輸入再開される際、20ヶ月の月齢の確認方法が科学的根拠にもとづくものか、なくずし的に決められるのか不安です。
7	○ 早期の米国産の輸入再開

No.	ご意見・ご質問
1	○ いずれも感染経路不明である96年出生に集中して発生したものと01年出生に2頭発生したものは、感染経路が異なると思うのが妥当ではないか。この場合、01年出生の牛が発症リスクの高い形でプリオンを摂取した可能性もあり、この2頭が感受性の平均である可能性もあることから、21ヶ月プラスマイナス数ヶ月のアローワンスを見るのが妥当では？感染経路も発症機序も不明の中で21ヶ月と決打ちする理由は？生体である以上ブレがあるが、食品安全にブレは許されない筈。
2	○ BSE疑似患者の取扱いについて 日本での過去の発生例で疑似患者が患者に転帰した例はない。かつBSEは伝染病でもない。牛トレサ法、SRMの除去を確実にしていれば、飼養を続けた疑似患者が廃用時に患者に転帰したとしてもヒトへの健康被害は考えにくい。例えば、乳牛の疑似患者は廃用まで搾乳の用の供し、その間十分看視、廃用後に精密検査をし、食用としないという施策が可能ではないか？それが不可能である科学的根拠は何か政策的根拠は何か？農家が苦心して育てた自らの系統として育てた牛を全て殺してしまうことは、食品の安全に係わらないばかりか、農家を殺すことと変わらないと思うがどう考えるか。 ○ 世界的に若い牛でBSE摘発が無いというのは調べてないからではないか？(例えばスイスでは30ヶ月齢以上の抽出、アメリカは恣意的な抽出？)
3	○ 酪農家の立場の意見ですが、BSEが発生した場合、その牧場の「ぎじかん畜」のあつかい。これに疑問を感じます。今だにその牛達からBSEが発生されていません。この検査体制を今すぐにも改善してほしい。そうしないと、酪農家の不安感は、いつまでもなくならないと思います。
4	○ 諮問後の意見交換会の開催について、既に諮問している中で、どれだけ交換会での意見は反映されるのか？ ○ 食品安全委員会は、安全を評価するが、安心(「不安だ」という心情的なもの)を担保するのは誰が役割を担うのか？
5	○ これまでの検査頭数が350万頭とされていますが、このうち、20ヶ月齢以下の牛は、約1割とQ&Aに書かれています。わずかに1割程度のデータ数で信頼度はあるのでしょうか？(安全(20ヶ月齢以下の発生はない)と言えるのでしょうか？) ○ 日本の生産段階においては、飼養衛生管理基準が定められ、「発生してから対応」から「発生する前の防疫」に移行しつつあり、消費者の理解を得てきた中で、なぜ、100%安縁とは言い切れない(リスクのある)20ヶ月齢以下の牛の検査をやめるのでしょうか？
6	○ BSE検査で21ヶ月以上は、いつからなのか？ ○ アメリカの牛肉輸入は、何年何月からなのか？
7	○ 米国産輸入牛肉解禁が初めにありきで進めている様にも言われているがその点については？(リスクは極端に少ないので安心と言うのか？) ○ 国民に安心なものと安全なものを選択させる様にも言われているが、国としてそのやり方考え方に問題はないのか？ ○ 国内に入ってきた感染源はいつ発表するのか？発表しないわけにはいかないのではないか？ ○ また同時期に同じ感染源から由来している飼料を食べているのに感染頭数が意外に少ないのではないのか？ ○ 国も生産者負担の大きい死亡牛の全頭検査はいつ止めるのか？
8	○ サロマ町はBSE発生当時、予備知識をもたないで乗り込んできた報道陣に犯人扱いの様な質問や常識のない取材活動にずいぶん泣かされましたがBSE情報については消費者、生産者等国民の理解のできる情報公開に今後尚一層努めて頂きたい。 ○ 報道機関がテレビ等で「BSE・いわゆる狂牛病」との表現をしているのを耳にするが、既に「BSE」としての表現が一般的であり、更に「狂牛病」の表現を加える必要はもろないと考えます。報道機関への指導を望みます。 ○ 今後のBSE施策を行っていくに当たり、政府をはじめとして食品安全委員会は今回の検査対象牛変更について意見交換会消費者等国民の合意形成の場として利用していく様な気がしてなりません。安全・安心な食料の確保は国の重要な債務であり、米国、外務省の外圧に屈する事なく、国内消費者、生産者の立場に立った視点で今回の交換会で出された意見、質問を有効活用し充分なる協議をして頂きたい。特に輸入牛肉に抜道のある様な規制措置は絶対につくるべきではありません。
9	○ 北海道をはじめ、地方自治体が全頭検査を自主的にを行い、その費用の全額を国が補助するというが、なぜ、国が責任を持って全頭検査を続行できないのか理解できない。 ○ 感染原因について原因究明がされていない→いち早く究明してほしい(肉骨粉かと言われているが) ○ 1mgの肉骨粉を投与しただけで感染すると言われている。21・23月齢の若牛が感染牛となっているが、これは法で禁止した以降に生まれた牛だ。この例での肉骨粉との関係はどこまで調査進んでいるのか。 ○ 意図しない交差汚染だとしたならば、これからもまだあるのではないかと不安がある。 ○ 危険部位の除去を行うことがリスク低減となるならば、その中で問題となる「ピッシング」を全面禁止にするべきだ。まだ、そこまで出来ない中で、見直しするのは理解出来ない。 ○ 米との輸入再開についての会合で「月齢20ヶ月以下の牛は安全」という日米の基本認識のもとに進められている。この認識は間違いではないか？①検査では若齢牛の発見が極めて困難との事だが全く発見出来ない訳ではない②日本は全頭だがアメリカでは危険部位の除去は30ヶ月以上の牛だ。

No.	ご意見・ご質問
9	○ 3年前、国内発の感染牛が確認された時、消費者は大混乱し、深刻な牛肉離れが起きた。この時から農政は消費者に軸足を置く政策へと変わり、その中で全頭検査が行われ、消費者の信頼を回復してきたと考えている。生産者も消費者に買い支えてもらうために「安心・安全を届ける」ために様々な努力をし、消費者に消費拡大を訴えて来ていた。今、消費者が理解していない中で見直しをされると生産者の今までのこうした努力が水の泡になってしまう。とても残念だ。 ○ 今、新たな感染牛が発見されても、消費者が大きく反応する事がなくなったのも、全頭検査があるからだ。見直しによって再び牛肉離れという混乱を繰返す事にならないか。 ○ 見直しについては、様々な検討を進めていかなければならない事は理解したが、経過期間が「たった」3年の今は見直しを時期ではない。

宇都宮1/3

No.	ご意見・ご質問
1	○ 日本の畜産農家は税金をもちいて自らの商品(肉)の安全を確保しようとしている。これは諸外国の畜産農家に対してアンフェアではないか。(名無し)
2	○ 350万等の検査で20ヶ月齢以下は確認できなかったとありますが、350万等のうち、20ヶ月齢以下の牛は何頭程度検査したのか教えてください。○等検査したが1頭も確認できなかったという検査実績を示していただけると安心できる(納得できる)と思いますので、よろしくお願いします。 ○ たくさん検査していても確認できたのか⇒これであれば安心できる。検査した数が少ないのか⇒こちらは不安がのこる
3	○ 21ヶ月齢以下の牛を対象とすると、生産者は21ヶ月になる直前に処分するという行為が出てくると思うが、21ヶ月齢以下の牛は全く検査を行わないのか ○ 米・EUのようにサーベイランスの導入(21ヶ月齢以下のもの)は考えていないのか。
4	○ 全頭検査の費用を向こう3年間国が補助するとなっていますが、その費用は誰が、どこから出るのか。 ○ 20ヶ月齢未満の全頭検査はしない方針と発表される方向性ですが、それは効果が無いからですか？(100%安全確保出来ない?)効果が無いとなれば、別の対策を考えた方が得策では？ ○ vCJD患者の発生原因は？⇒SRM除去で安全が確保されると思いますが。 ○ 意見 意見交換会の時間が少ないと思います。(名無し)
5	○ BSE中間とりまとめの中の6Pに英国では20ヶ月齢の牛の発症例もあると書いてあるが、日本の中で20ヶ月以下の発症例がないということで21ヶ月以上を検査対象とするというのは一般消費者としては安心できないし、納得できない。 ○ また、危険部位部位以外からも異常プリオンが発見されたり、すべてが解明されていないのにこの時期に全頭検査をやめることの根拠がわからない。食品安全委員会の中の〇〇氏の報告の内容と△△氏の内容があまりにもちがうので、どちらをしようしたらいいのか？これまでの行政に対する不信任は払拭されない。たとえ、危険部位やエサ等からリスクは少なくなったとしても安心できないという消費者がいることは事実である。現在、すべてが解明されていないことが一番の問題である。その中で安心を得るための全頭検査は、悪ではないし無駄ではないはずである。
6	○ 日本の肉牛生産は先程説明があった様に生産農家段階、流通段階で厳しいチェックのもとBSE対策の全頭検査、SRMの完全除去が実施され消費者の国産牛に対する安全・安心の信頼が確実なものになってきたところと思う。今回、全頭検査を見直し20ヶ月令以下を見なおす考えであるが、国内で20ヶ月令未満で肉牛として出荷される割合はごくわずかな頭数であり、コスト削減にはつながらない。このまま継続し全頭検査のもと早くBSE清浄国化を図り、BSE汚染国から脱することの方が先の取組みではないか。 ○ アメリカ産の牛肉輸入を前提に考えてしまうが、アメリカはBSEの汚染状況がわからず、消費者にとっては不安なくにある。SRMを除去して安全といっても日本の消費者からは安心な国とは思えない。仮に輸入しても以前のように定着するとは思えない。日本は日本の基準で早くBSE清浄国をめざすべきと思う。
7	○ と畜場における約350万頭の検査のうち、20ヶ月齢以下の牛は何頭いたのか？ ○ SRM除去は背割り前のせき髄除去が9割、ピッシングの中止にいたっては3割しかないなど、まだまだ問題点が多い。これを担保しているのが全頭検査であることから、全頭検査を変更するなら、SRM除去が完全に確立されてから行うべき。たったの14例しかない中で、20ヶ月齢以下を検出の限界とする科学的根拠を示されたい。
8	○ BSE発生の原因は、どうも肉骨粉にあるように思います。したがって今後フィードバーンを徹底すればBSEは絶滅できるのではないかと。SRMの除去及び検査は一つの出口論だと思います。それだけではなく入口論としてフィードバーンの実施が必要です。 ○ 全頭検査は半分程検査をすりぬけてしまうので、(OIE名誉顧問〇〇先生談)安全対策ではない。唯の安心対策につなごう。 ○ フィードバーンが徹底されるまでの間、交差汚染の心配があるので、当面の間、SRMの除去を実施するとのこと。
9	○ 今後とも安全性にはできる限りの万全の対策をとり、安心して食卓の食材を口にできるよう努力しつづけて欲しい。
10	○ 国産の牛肉の検査体制等について理解はできたが最大の輸入国のUSAからの輸入はいつ頃になるのか？(各業種(販売)では不足部位が発生し営業に大きな影響が出ている。)
11	○ BSE検査対象を21ヶ月齢以上ということですが、微量検出の検査方法が開発された場合どうたいおうするのですか。20か月齢以下の牛が感染しないということではない訳でBSE検査(全頭)とSRM除去が重要と考えます。 ○ ピッシングが7割残っているというのは、昨年からの改善が進んでいないように思います。引き続き改善を求めたいと思います。 ○ 米国牛の輸入が来年7月頃と報道されていますが、国内手続きも済んでいない時に疑問です。

宇都宮2/3

No.	ご意見・ご質問
12	○ 現在の科学的知見をもってはBSEについて完全に解明されていない。極く微量で(0.001g)感染する(中間とりまとめ21-16)と考えられるが現行の食肉処理(ピッシング・背割etc)ではSRMを完全に除去できない。今後のSRM除去対策は？ ○ 今後、検出感度が向上した検査法の開発も考えられる。それでも現行のデータを基に若齢牛を検査対象から除いて良いのか？ ○ 安全と安心は同意語ではないと思う。それぞれの正しい解釈を用語の用い方についての考え方は？
13	○ 全頭検査の無意味さがはっきりしているにもかかわらず。(安心)それも誤解に基づく安心のためにいくらのエネルギーをかければすむのか。税金はもっと大事に使用してもらいたい。大いに無駄にしているのではないか。 ○ ○○○○○→3年間の経過で全頭検査も求められれば国の費用で実施と言うが問題先送りだ。1本化しなければ更なる混乱になる。小手先手法にすぎるとではないか。
14	○ 21ヶ月齢以下の牛についての検査。もう一度おきかせください。よくわからなかったです。(主婦の立場としては全頭検査したものしか安心できない。以前BSEが出た時に牛肉を買わない、食べないという主婦が多かった。)
15	○ 21ヶ月齢以上の牛については、現在の検査法によりBSEプリオンの存在が確認される可能性があるとのこと21ヶ月以下では可能性が0なのか。そうでないなら21ヶ月齢以下もするべき。 ○ 21ヶ月以下の牛の輸入が認められるようになると米国では日本のように月齢が不明とのこと歯や肉の質で月齢がわかるとのこと。バカにしたやり方で輸入を認められない。
16	○ 月齢21ヶ月以上と以下の年齢別のと畜数はどのくらいになっているのか？(BSE検査にかからない21ヶ月以下は何頭くらいいるのか？) ○ 21ヶ月齢からの検査はわかったが大多数の国民に対する説明はどのように進めるのか？国民は大変不安に思っている。 ○ BSE検査の精度が上がった場合、検査月齢を下げるのが念頭にあるのか？それがリスク分析による管理だと思うが？ ○ BSE検査の精度を上げる努力はしているのか？
17	○ 全頭検査より特定危険部位の除去の方が大切と言われていますが日本では全頭検査なので加工品等に使われているkとはなく安心ですが、米国では30ヶ月以上、EUでは12ヶ月以上でないと除去しないとのこと。そうすると輸入品の中にBSE感染の加工品が国内で消費されてい可能性があると思います。それらの検査はどうなっていますか。 ○ 米国では月齢判別を肉の色や堅さで判定する方法をとっているそうですが、食品衛生上ハサップをいち早く進めている先進国としてはあまりに非科学的だと思います。米国中部の一部畜産農家は高級向として牛肉の月齢判別をすでに行っているところがあるとのこと。無線利用の電子タグの導入を強く働きかける必要があると思われますが、輸入解禁の条件として強く言うべき。
18	○ BSEの感染メカニズムが解明されていないなど、科学的知見が断片的である現状において検査対象を21ヶ月齢以上とする全頭検査の見直しを行うべきではない。(理由)①中間とりまとめでは20か月齢以下の牛BSE感染牛を確認できなかったことを言っているが検査限界が20か月齢であることは言っていない。(仮に一定の検出限界があるとしても検査方法の改善、進歩によって検出限界は向上していくはず)②20か月齢以下を検査対象から除外してもリスクが増加しないという科学的な根拠が不明確③検査済の肉と未検査の肉が流通することに対する不安は解消できない。(一定月齢以下は感染リスクがないことが明らかになることが必要)
19	○ 国内における対策は、情報の公開も含めて充分信頼に足るものと認識しているが輸入牛肉についても食品安全委の評価ときちんとした説明がほしい(論点がちがうと思うので意見交換では取り上げていただかなくて結構です)
20	○ と畜検査頭数に占める20ヶ月未満の牛の頭数はどのくらいか。 ○ 消費者は全頭検査により安全と安心を得ている。全頭検査を継続すべきではないか。
21	○ 参考2のP6にもあるように20か月齢の牛の確認もあるのになぜ今さら全頭検査を廃止するのか。米国からの輸入に対する圧力？ ○ 飼料規制後の発症例(8例、9例目)の原因は？出生年月日がH13、H14 ○ 検査技術の限界というが技術があがったりする可能性は？
22	○ 全頭検査は100%安全を確保できないと聞いています。それを今後3年も続けることは意味が無いと思います。その検査費用が国の税金で補うことに理解できない。

宇都宮3／3

No.	ご意見・ご質問
23	○ 20ヶ月検査が問題になっていますが、BSEの原因が肉骨粉飼料が原因と見るならば21ヶ月齢のBSEが発症したかは、肉骨粉だけが原因とは言い切れいていないと思う。20か月で市場に出される牛は数は少ない中で発育がよくて20数ヶ月の体重になっているか、あるいは病気気味で処分されるのかわからないが数は少ないと思います。これまで、20ヶ月未満が確認されていなかったといいますが、まだ全頭検査が始まって3年しかたっていない。まだあまりにも不確定なことが多すぎる中で20か月以下を国がやらなくなるのは今まで以上に食への不満不安は大きくなると思います。
24	○ BSE対策としてはSRM(特定危険部位)の除去で十分。安全確保するにはこの方法しかないと思います。OIE, WHOも認めている。なぜ日本だけが全頭検査に固執しているのか？国際基準を無視しているのではないか？ ○ 全頭検査にかかるコストは税金であるから、その多くは消費者が負担することになる。全検査にかかるコストとそれによって得られる安全性を考えるとどう考えても無駄に思える。
25	○ 農場段階におけるリスクサーベイランスの死亡牛の検査対象月齢を24ヶ月齢以上としているが、と畜場における検査対象月齢は21ヶ月齢以上としたい。としている。2ヶ月の月齢の差はどのように解釈すればよいのか？また、何年位検査を続けるのか。 ○ トレサビリティーの食肉流通檀家の(食肉店舗等)普通状況はどのような状況であるか。

No.	ご意見・ご質問
1	○ 農水省はBSE発生国から食肉輸入は禁止していると胸をはって言われましたが、それでは何故アメリカから輸入を再開されるのですか？これはBSE以外の鶏インフルエンザでも同じです。発生国で規制がかかるはずなのにUSAだけは規制をかけます。この様なことも今後の家畜防疫体制ができるのでしょうか？ ○ 現在の牛肉の輸入肉であるオーストラリア、ブラジル、中国(FMD対処した工場加工)のBSEの検査体制、SRM除去体制はどうなっていますか？また、そこからの輸入食肉のリスクを食品安全委員会はどの様に評価していますか？ ○ 何故アメリカは20ヶ月未満で、と畜場に出せるように早く肥育が可能なのですか？
2	○ 死亡牛の検査についての説明がほとんどないのは何故か？本来サーベイランスとしては死亡牛の調査が重要であったはず。農水省サイドの対策不備では？ ○ BSE陽性牛の発生がほとんどと畜場というのはどういうことか。BSE陽性のものが食用として販売される可能性があったことを示唆するもの。病畜は本来と畜場で処分されるものではないはず。 ○ 現在の特定部位以外の分布が判明してきた場合、分布%は変わってくるはず(特定部位の%が下がる) ○ BSEのリスクコミュニケーションだけをこれだけ重点的にやるのは何故か？米国の輸入が前提なのは明らか。
3	○ 獣医師さん方は「CJDよりもっと危険な病気が沢山あるにもかかわらず全頭検査にのみ巨額の予算を投ずることは問題」とおっしゃいます。そこで参考のために、平成16年度国家予算(一般会計当初)の総額・農林水産省予算・厚生労働省予算・食品安全委員会予算・BSE対策予算(研究予算も含む)・そのうち全頭検査にかかる予算(人件費を含む予算)・もしあれば食品の危険をチェックするための予算総額を発表してください。 ○ このリスクコミュニケーションだけでなく都道府県市町村職員を動員してこまめに情報を出されてはどうかと思います。
4	○ 輸入牛については全頭検査が話題になりますが、米国のSRMの除去の実施状況、管理などの話題があまり出てこないようです。検査だけでなく、SRMの除去、飼料の管理についても状況を情報提供してほしい。 ○ BSE検査で20ヶ月齢以下の感染牛は現在発見することが困難であるというが一人歩きしているようで20ヶ月以下の安全性についてあまり言われていない。又、検査技術が向上されれば、月齢はみなおさらされるのか？ ○ 21、23ヶ月齢(8、9例目)の牛はプリオンの量が少なかったということですが、その意味は何ですか。(だからどうなの？)
5	○ 先ずこの間の丁寧なリスクコミュニケーション対応に感謝申し上げます。 ○ 20ヶ月齢以下の牛から「異常プリオンは見つからなかった」という報告でしたが、言い換えると「異常プリオンを持った牛が居たかもしれないが、見つけることは出来なかった」という理解でよいのでしょうか？(所謂グレーゾーン)今後の可能性として20ヶ月齢以下の牛(地方自治体の自主検査対象枠の牛)から「異常プリオン」があらたに発見されることはあり得ませんか？見つけることは出来ないとの見通しですか？ ○ リスク排除のために最も有効な対策として、と畜プロセスにおけるSRM(特定危険部位)の除去の徹底が強調されていますが、今日の食品安全委員会の資料1のP10の下段に「SRMによるリスク低減」という記述があり、そこには「しかし、…(中略)…常にSRM除去が完全に行われていると考えるのは現実的ではない」と書かれています。この指摘をふまえると、BSE検査(スクリーニング検査)で20ヶ月齢以下も含めて全頭検査を継続することで徹底して排除していくことが望ましいと考えますが、いかがお考えですか。向こう3年間、地方自治体での20ヶ月齢以下のBSE検査について財政援助するのであれば、現行の政府対策方針を少なくとも3年間堅持して、感染牛発見データを蓄積することが、有効と考えますがいかがでしょうか。
6	○ 今の検査方法では20ヶ月以下のものは検出ができていないという事でしたが、その事で20ヶ月以下の検査をしなくていいという事にしようのとはおかしいのではないのでしょうか？ ○ また、と畜場の水準も全体的に統一できていないとはいえないところでは、まだ整備していく方向にしてほしい。 ○ ピッシングについて、他国では禁止されているという事からすると、日本でもリスクをさけるという視点から、早急に禁止し、違う方法を検討すべきではないでしょうか？現場の安全のためにも。 ○ 発生国からの輸入はやっていないという事ですが、発生していない国での検査方法はいかなるものか、きちんと検査されていない国もあると思うが。 ○ わが国と同等の安全性とは、どういう事か、本当に担保できるのか？空言の様な気がします。
7	○ 最初アメリカは日本は科学的ではないとの意見が出ていましたが、これに関してマスコミ等は十分な説明や解説が行われていない。そのため市民は全頭検査の方が科学的と思っており、アメリカがなぜ科学的でないとやったのか理解していない。やっと科学的、国際的な水準になり、20ヶ月以下は不要となったのに、自治体が独自に継続すると言って、補助金を出すそうですが、これは2重スタンダードになります。反対です。 ○ マスコミによく出る評論家、専門家が、科学的でないのが一番問題です、「危ない」と言う方が一般受けするという傾向がある。安全と言うには100%が必要で説明に2～3時間以上必要ですが、「危ない」は0.01%で、一言ですむということですが、信頼感のある評論家を育てることが大事です。
8	○ 死亡牛のBSE検査は21ヶ月齢以上を対象とすべきでは(2/12頭は24ヶ月未満) ○ 回腸遠位部のどここの部分に異常プリオンが蓄積するのか(安全率をかけて2mとあるが) ○ 資料2P14No. 27 350万頭に及ぶ検査は25(?)万頭に訂正すべき。20ヶ月齢以下は350万頭も検査していない。安全を強調しすぎ。 ○ 特定部位と特定危険部位の用語を整理すべき(参考4P3Q3)。法の中の用語とOIEがいうSRMの区別が必要。
9	○ 20ヶ月以下の牛のスクリーニング検査の廃止については、リスク、経済性等から原則賛成であるが、現在の検査精度が進歩し、極微量のプリオンが検出可能となった場合に単に現状のリスクで消費者は納得したに思う。 ○ 今回のBSEだけではないが政治的(悪い意味で)な判断が強すぎて科学的知見が薄まる可能性が強い。 ○ 農水省の指導は生産者の保護が強く、食品を製造している認識が不足している政策が強い。消費者の立場からの視点で生産農家を指導することを希望する。
10	○ アメリカ産牛肉が入ってくるようになった場合、精肉(生鮮)は産地等の表示がキチンとされるのである程度安心だが、加工食品等表示されない状態で知らないうちに食べてしまったというようなことが、たいへん心配。輸入肉のキチンとした表示がされるように、全ての食品にされるようにしていただきたい。

福岡2／2

No.	ご意見・ご質問
11	○ 米国産牛肉の輸入再開を早期に実現するよう願います。国産牛の品質のよさは十分に承知しておりますが、米国産牛肉を使用し、安価な食品加工物の販売事実が確立しております。輸入規制が継続すれば、代替中肉での対応が困難となり、企業の倒産等の恐れがあります。今回の会議の趣旨は日本国内のBSE対策であります。食品事業者、消費者の関心は、米国産牛肉の輸入再開にあります。
12	○ 100%安全の為に全頭検査が望ましいと思います。

佐賀1／1

No.	ご意見・ご質問
1	○ 今後も各県での交換会を実施してください。
2	○ 約350万頭に及ぶ検査により、20ヶ月齢以下のBSE感染牛は確認されていないと記載されているが、○か? ○であれば、○頭検査が○と表現すべきではないか。 ○ たくさん検査していても確認できたのか⇒これであれば安心できる。検査した数が少ないのか⇒こちらは不安がのこる ○ SRMが原因物質の除去、除汚がどの位確保されているとみてよいか。 例*○%位
3	○ 我が国では、21,23ヶ月齢の患者が確認されており、20ヶ月齢で確認できないと断定できるのか。(わずか1ヶ月間にプリオン蓄積量に差が出るのであろうか)
4	○ ピッシングの廃止。脊椎除去などが徹底されているか。 ○ 扁桃の除去も徹底されているのですか。 ○ SRMの指定は、国によって異なりますが、日本で不足している分はありませんか。 ○ 背わり前の脊椎除去などを義務付けるべきです。 ○ BSE検査をより精度の高いものにしていくべきです。 ○ 食品安全委員会は米国のBSE対策のリスク評価作業をされるのですか。厚労省はその依頼をされるのですか。

No.	ご意見・ご質問
1	○ 異常プリオンの増殖を抑制する研究はなされていないのでしょうか。感染症に対しては、過去、どのようにしたら予防できるかということに免疫学的な点からも研究がなされ、十分な効果が得られているので、この方面からの研究が行われているのかをお尋ねする次第です。
2	○ 食品安全委員会や厚生労働省、農林水産省によるBSE対策がよくとられていることがわかりました。平成13年にBSE感染牛が発生してから、牛肉が売れなくなり、北海道の酪農家のおじさんが自殺されました。これは私たち消費者が誤った情報に流され、その影響をもろに受けた生産者がたくさんいたということです。たいへん申し訳なかったと思います。これからは、私たち消費者もいろいろな情報にまどわされず、かしい消費者にならなければならないと思います。また、21ヶ月以前の月齢の牛を検査をしなくなるということは、また、そういった事態をまねくことになりはしないでしょうか。私は、この場所に来て、事実を堪忍できましたが一般の消費者は知らないもので、また不安になるのでは。
3	○ 20ヶ月齢以下のBSE感染牛が確認されていないから、20ヶ月齢以下の若齢牛の検査を行わないということですが、若齢牛かき感染していないという確信はできますか。食物連鎖による感染でありますので、幼牛時から感染をしている確率が全くないとはいえないと思います。ただ、異常が確認できないだけだと思いますが、保感染牛として認識すべきではないでしょうか。米国产牛の輸入の口実として、若齢牛の検査を行わないと言うことは見過ごすことはできません。食の安心、安全を考え、全頭検査の実践を続けていただきたいと願っています。
4	○ アメリカの牛の月齢はどのようにして判定するのか。
5	○ 人はひとになる以前から常に食べることで生きてきた。何をどう食べるかは環境に左右され、また量に左右されてきた。量が少なくなれば、リスクが高くなっても食べる。(それは食べずに死ぬか食べて死ぬかのいずれかになるため)。しかし、数千年前から量が少ないものを生産する方法を取り入れるようになった。問題はその食べるものをどうやって作ったか。その作ったものが本当に安全なのかかわからない。判らないうちに食べる状況が出てきている。その安全のために、評価、管理するという機能を作ったということになる。楚歌しながら、儲け主義とのせめぎあいの中で安全が脅かされる傾向が見える。特に科学の発達と国際協調により危険が増大するように思う。仕事として携わっているが、その前に食べる側の立場として、安全な食品の選択についてジレンマがある。(ちょっと変な例かも知れないが、病気で死ぬかそのためリスクのある薬を飲んで死ぬかの迷いみたいなものがある。しかし、危険があるなら、それを知らせられ、理解のうえで、飲むから納得するのではないか)
6	○ 350万頭中11頭の確認とあるが、検査段階でのロス(検査漏れ)がないと断言できるのか。死亡牛、異常牛の検査頭数は死亡した全ての牛を検査した頭数なのか。風評被害等避けるために検査を受けずに処分する方法があるのでは。諮問では21ヶ月齢以上を検査とあるが、感染源が未確定な中で、SRMの除去の徹底とあるが、と畜場においてはコスト面から見ても徹底を続けていくのは不可能では。飼料工場のラインを分離しても搬送用トラックの分離は無理なのは。繁殖用メス牛についても成畜配合飼料の投与が行われている。飼料工場も農家もコストが下がるならば、リスクを犯してでも安価なものに手を出すのでは、今後、中国等からの輸入が始まった場合、野菜と同じような問題が発生するのでは。どう見ても米国からの輸入再開交渉に併せたリスクコミュニケーションのように思える。研究が進んでいない中でこのような集まりは無意味。
7	○ 平成3年以降、373万頭のBSE検査が行われているが、そのうち21ヶ月未満の牛はどのぐらいですか。基本的に27ヶ月以上の牛が食肉対象であるため、21ヶ月未満の牛は非常に少ないものと思います。なのに、わざわざ、国民の要望に反し、BSE検査を21ヶ月以上に限定する必要があるのですか。
8	○ 国民の不安を和らげるために、今日意見交換会が開催されたわけですが、こういう国民に説明していくことが今後重要と思われるので、よろしくお願いします。
9	○ 消費者は生産者、行政、専門家を頼りしかないので安心して食べられるように常に検査を怠ることなくよろしく頼むよりほかありません。都道府県による指導、監視項目の明確化もよろしく。
10	○ 科学的根拠ならびに過去3年間のサンプリングから20ヶ月齢以下に対するBSE検査は不要との説明であるが、国産牛100%検査体制を平成13.10月以降整備、実施した中で国産牛肉の安全性が確保され、安心の担保となっている今、なぜ? 100%の体制から水準を低下させる必要があるのか。食肉におけるリスク回避基準として、日本独自の体制、食の安心を担保するために、世界で一番厳しい基準を保持し続けてもよいのではないかと考えるし、逆にジャパンスタードを誇るべきだと思います。 ○ H13.9月国内初のBSE感染牛が発見され、国産牛肉の消費激減、価格暴落は記憶に新しいが、H13.9月以前、国内牛における感染リスクは限りなく、ゼロに近いといわれてきた。(現に農水省はリスク指摘されていきにもかかわらず否定していた。)このことから考えて、今だ厚生、農水委員会の説明を100%信頼するには至らない。
11	○ 米国では一部のと畜牛でBSE検査を行っており、日本同様の全頭検査を実施した場合、多数の感染牛が発見される可能性があるため、米国政府は科学的に未解明な部分が多いBSEについて、全頭検査を避け、汚染国としての位置づけを受けることから国策として、取り組んでいるように思われるが。 ○ 国内のBSE全頭検査は20ヶ月齢未満の牛を検査対象から除外する方向で進んでいるが、国内の発生例14頭のうち、14%(2頭)は21ヶ月齢、23ヶ月齢の若齢牛であり、今後も20ヶ月未満の牛で発見される可能性があるのでは。 ○ 我が国では、国策としてトresa法が施行されており、生産段階、さらに本年12月からは流通段階で完全実施され、トレーサビリティ法が完成するが、輸入牛肉(米国)はトレーサビリティが実施されていないため、米国は日本同様のシステムの構築ができるのか。 ○ 国内ではBSE発生後、食品の安全性について消費者の関心が高まったが、その後相次ぐ流通業者の不正が発覚したが、国内でもこれらの不正が多発したところから、米国等の業者等が信頼できるか。

長崎2/2

No.	ご意見・ご質問
12	○ 20ヶ月齢以下の検査を中止することにかわる安心安全策は? (牛の種つけから)出生履歴が明らかで、父、母牛の安全が保証されるようなデータなど。 ○ 飼料についても、父・母牛から出生牛への母乳感染がある得るのか。
13	○ SRM除去、BSE検査の対象となる牛の月齢が米国では30ヶ月齢、EUでは12ヶ月齢以上となっているのは、何か理由があるのか。 ○ 日本での検査対象を21ヶ月齢以上にしてはどうかという部分で、もし今後の検査内容において精密さが増し、高感度な検査体制が整ったときに、21ヶ月未満でBSEが発見されたら、どうするのか。そのときになってまた、対象を引き下げようになるのなら、今の全月齢対象のままでいいと思うのだが。

No.	ご意見・ご質問
1	○ BSEのことが問題になってから、日本人はあらためて、牛肉類に対する関心が高まった。 ○ これらは良きにつけ悪きにつけ、行政、企業、消費者、生産者とも、あらゆる面で学習させられたと思います。 ○ 立場が違うと意見や考え方の違いは出て当然だと思います。 ○ スーパー等、店頭には、アメリカから輸入されていないにもかかわらず、消費者にとっては、不足はないように思われます。 ○ 日本人としての食事のとり方にしては、量的には不足がちでも十分かと思います。(現状として、肉料理は簡単、美食になりがちで健康に良くない) ○ 固まっているのは、牛どんぶり食産業だけだと思います。 ○ 日本人として、日本食を見直す良い機会になったと思います。 ○ 今日のBSEに対するリスクコミュニケーション中間とりまとめ、各立場のご努力で理解できました。大変良かった。
2	○ アメリカからの輸入牛は多くなるとは思いますが、必ず、日本国民の納得できるような検査結果が判明してから輸入して欲しいです。国産の牛肉を使用していますが、料金が高いので、以前のように食べられません。今日の説明を聞いて、情報を鵜呑みにしてはならないということがわかりました。検査方法を発見された方を東京に呼んで、実施されるとのことですのでその結果を期待します。早く輸入ができるようにしてほしいです。
3	○ BSEの対策への取り組みを普及する手段として、ビデオ等の普及資料を作ってはどうか。
4	○ 飼料の使用禁止以降産まれた牛から感染が見つかりましたが、汚染の可能性のある飼料の回収などは行われたのでしょうか。 ○ 同居牛からの感染の確認ができないのは、月齢が低いために検出できないということはないのでしょうか。
5	○ BSEの発生は本当に経口感染(肉骨粉)によるものだけなのでしょうか。例えば、正常細胞がガン化するように、牛の生体内でプリオンが異常化することはないのでしょうか。(説明の中に自然感染という言葉がありました)もし、経口感染だけが原因とすれば、一番最初の異常プリオンはどこから来たのでしょうか。 ○ 月齢20ヶ月以下の牛について、BSEは発見されていない(脳に蓄積されていない)という説明でしたが、脳に蓄積されていないだけで、まず、全身に分布して、徐々にSRMに蓄積されるということはないのでしょうか。
6	○ いつも施設を作られていますが、本当にきちんと機能して生き続けるのでしょうか。また、中国産の輸入牛肉について、現在ではBSEは発生していませんが、農薬等についてとても不安を感じる。中国産のしいたけが信用できないように、発生していない国が安全とは限らない。フランスは農業大国なのに発生しているから、自給率100%の国でさえ、発生していることからできるだけ全頭検査を続けて欲しい。米国に合わせないでください。
7	○ 1頭当たりBSEのスクリーニングテストにかかる検査費用はいくらぐらいですか。BSE検査をはじめ、肉骨粉焼却費等国はBSE対策費としてどれくらいの国家予算をつぎ込んでいますか。
8	○ 20ヶ月以下の牛のBSE検査をしない方向であるが、将来、検査技術が進歩してきたとき、即、検査できる体制を維持して実行できるようにしてもらえるのでしょうか。 ○ アメリカの牛3500万頭の中の一部の検査で本当に安心を維持できるのだろうか。若齢牛とはいっても、きちんと月齢を守ってくれるという保証、証明は大丈夫でしょうか。 ○ アメリカの輸出国の中で、日本以外のほかの国の対策はどのようになっているのですか。アメリカは日本からの輸入は認めているのでしょうか。 ○ 万一、日本で人に発生したとき、原因究明の方法についても考え、対策はとってあるのでしょうか。輸入牛を食べる可能性の多い若者が心配です。 ○ 日本で350万頭の検査で14頭のBSE感染牛が見つかったが、アメリカの3500万頭の牛だったら、1頭だけの発生ではおかしいと思います。

鹿児島1/1

No.	ご意見・ご質問
1	○ これまでの全頭検査の実績と科学的根拠を加えて、当面の間各自治体での検査を認めることで安全は100%と思われる と理解していますが、実際に店頭で肉を買う方、飲食店で肉を食べる云々が安心して21ヶ月分20ヶ月以下を正しく見られ るのかは今日のお堅い言葉では?と思います。再び牛肉離れが起こらないように線引き時にはお願いしたいです。
2	○ BSEの安全策はSRMの除去の徹底だといえます。
3	○ 最近、テレビ・ラジオ等でもBSEに関する報道が少なくなっているが、16年になってからも、10月までで5件も発生 確認されているとは驚いた。毎日の多くの情報の中で生活しているとついつい他のことへと関心が移っていく。食品安 全委員会の方々がBSEについても、継続的に安全対策を続けておられることがわかり、さらなる安全対策をお願いした い。そして、完全にBSEがなくなることを望みます。 ○ 今、環境ホルモンが大変心配です。対策をよろしくお願いします。
4	○ 日本のBSE対策は、SRMの除去と全頭検査で守られており、輸入牛肉に対しても同じレベルを実施継続いただくようお 願いしたい。
5	○ 検査体制のハードルを下げることについての合理的理由の説明をいただきたい。

宮崎1/1

No.	ご意見・ご質問
1	○ 地方農政局で農家の立ち入り指導等すると言っておられるが、牛を飼育している農家が何戸あって何人の農政局職員で指導するのですか。現実的に可能な対策のようには見えないのですが。
2	○ 21ヵ月齢、23ヶ月齢牛での発生原因についてはどのように考えたらよいのでしょうか。肉骨粉汚染飼料給与は禁止されてからの発生であり、孤発性のプリオン病にしては若いと思われます。 ○ リスク解析として21ヶ月、23ヶ月発生牛の異常プリオンたんぱく質の分布は調査されましたでしょうか。門部の検査では1/500、1/1000の量だったとありましたが、この月齢で蓄積していることじたいが異常であり、牛全体としては、かなり多量蓄積している可能性はないか。中でも腸は回腸遠位部のみでなく、パイエル板などリンパ組織と関連した腸全体に蓄積している可能性があります。
3	○ 食品で輸入のチェックを加工品も含めて強化して、安全な食品提供にしてほしい。
4	○ 米国産牛肉の再開にあたり、輸入できる基準はどのような考え方があるのでしょうか。 ○ 国内の全ての検査はあたかも国のほうで全てを行っているといった感じがしますが、と畜場側の負担が多くなり、困っています。今後は、生産者にも費用の方をお願いしたいとのことです。国のほうはどのように考えておられるのでしょうか。

那覇1/1

No.	ご意見・ご質問
1	○ 米国産牛肉についてトレーサビリティが不十分で、月齢が信頼できるのか不安 ○ 米国では一部を除き、SRMの除去を30月齢以上にしているケースもあると聞く。また、背割り前の脊椎除去が十分指導されているのか。
2	○ 食品安全委員会へ・・・もういいんじゃないんですか。 各省からの要請をもとにリスク分析するのは本道ですが、BSE関係は人体への影響を考えた場合、それほどリスク評価は高くないのではないかと思います。もっとリスクの高い、急いすべき事項があると思うので、優先順位をつけても良いのではないが、各省にもBSE関連については、要請があってもこればかり(といっては他の委員に悪いのですが)してなくてもよろしいのではないかと。委員会が中立的立場を守れていないように見えてしまう。時間的にも、行政に振り回されているように感じる。 ○ 各省関係の方へ・・・「自分でまいた種は自分で刈り取りましょう」 もとはと言えば、某大臣がスタートさせた全頭検査ですから、食品安全委員会の出したリスク評価をもとに、全頭検査の継続等は行政側が判断してもらいたい。今、なぜか、国民からの不安や不満が委員会へと向かっているようで、ほこ先がずれていると思う。BSE問題の前面に立ってもらいたい。 ○ 現在ピッシングが中止できないと畜場があるが、従事者の安全確保の観点からやむを得ず、継続する場合があるとのことですが、牛肉の安全性を考えた場合、SRM除去が重要との関係からみて理解できません。また、中止できない阻害要因がまだありますか。全頭検査よりも重大な問題だと思うのですが。
3	○ 13年度頃に輸入された牛肉で冷凍食品等に使用されて、今、現在、流通されているハンバーグ等、スープ等に入っていないませんか。 ○ 輸入牛肉(オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ)は本当に安全ですか。 ○ 本日の説明で国産の牛肉は安全だとわかりました。
4	○ BSE検査が優先するのではなく、SRM除去が重要と言うことを強調してください。生きれば、小売、外食など末端へ、SRM除去済というシールを貼るなどして啓蒙をお願いします。 ○ 米国産ビーフの輸入の検討も同時並行で進めてください。

No.	ご意見・ご質問
1	○ <国内措置の見直しについて> ①特定危険部位除去についての研究と必要な見直しを。 ②ビッシングの廃止、背割り前の脊髓除去等の標準化を図り実施を ③感染初期の牛に対する検査方法を開発して下さい。 ・対策が完全になること。消費者(国民)のBSE対策への理解が深まるまで全頭検査の継続を ④トレーサビリティの徹底。 ・生産～流通の各段階で安全対策情報の記録・管理徹底をお願いします。 ⑤リスクコミュニケーションを十分にやっていただきたい <米国のBSE対策について> ・日本と同等レベルの実効性ある措置が行われる事を前提に、リスク評価・意見交換会を十分にやっていただきたい。 ・特定危険部位の除去は30ヶ月齢未満も行うこと ・特定危険部位除去の方法を明らかにし、そのための実地調査を行うこと ・BSE検査の検査精度の検証を ・飼料規制を明らかに ・トレーサビリティシステムの整備を
2	○ 1. BSEの原因は本当に肉骨粉と断定してよいのでしょうか？ 2. 代用乳を直接感染経路として結び付けるには、難しいとありますが、オランダ産の油脂のみの使用だったのでしょうか？ 3. 肉骨粉が輸送等で混入とありますが、極少量の肉骨粉でも感染するのでしょうか
3	○ ・3年前の国内での発生は大騒ぎとなりましたがその後様々な施策が消費者の信頼を得る中で今日に至っています。こんな中であるだけに、今回の答申内容については消費者の理解をキチンと取っていく必要があります、その意味で、20ヶ月齢以下の全頭検査についても一旦は継続すべきではないでしょうか ・引き続きBSEの研究を進めて下さい ・輸入牛肉は国内での対策と同じ基準で考えるべきです 非発生国でもたまたま出なかっただけではないでしょうか 国内での科学的知見の到達点を普及させて下さい 月齢の確認、危険部位の考え方の違いや除去についても
4	○ 現在、米国产牛肉の輸入がストップしています。今日話を聞くと、えさをチェックし、SRM除去すれば全頭検査をしなくてもOKなのではないのでしょうか？ これからクリスマス・お正月を迎えるのに安くておいしい牛肉がないのは寂しい。早く輸入再開してほしい。
5	○ 日本の行政機関の努力の中(食肉検査、特定危険部位の除去、飼料の混入の規制)国産牛肉の安全性についてはある程度理解ができるのですが、アメリカの肉については、安全性が理解できない、この中で輸入の話が進むのは不思議でならない。今の時期に農家の肉骨粉の飼料の混入を防ぐ全国耳札の管理出荷履歴の作成などという努力はどうなっているのか。
6	○ 飼料規制強化の輸入段階での不安があります。 1. 輸入業者に対して禁止原料の有無を全量どのような形で検査できるのか 2. 他の食材等の輸入について、横浜税関の実態を見れば納得しかねます(野菜、山菜の輸入実態はほとんど書類審査のみで実物はかなりひどい状態です)
7	○ 1.国内に設置してあるSRM焼却炉は700℃前後で1次燃焼して、発生したガスをダイオキシン特別措置法に適合すべく2次燃焼時に800℃以上としてしているのがほとんどの施設、よって資料に記されている800℃以上で燃焼と違いがある！ 2. BSE検査の迅速化と生体段階での検査方法の確立を早急に願いたい。 3. と畜処理工程でSRM部位の残渣をネットで受けているところもあるようだが、污水排水はクリアなのか！ 4. 日本で初となるBSE発生後、在庫牛肉を焼却処分しているにもかかわらず「特定危険部位以外の牛肉は安心」との報道が入り混じっていた。 しかし、米国でのBSE感染牛が発生した段階では国内の一般消費者をあおる状態で、在庫不足を強調したテレビ新聞の報道
8	○ 1. アメリカの考え方を説明して下さい 2. 20ヶ月以前の牛は今後どうするのか？